

様式第十五号(第八十三条関係)

第 号				督 促 状			
令和 年度		内閣府及び厚生労働省所管			年金特別会計		
令和 年 月分から		国民年金保険料			円		
令和 年 月分まで							
指定期限 令和 年 月 日限り							
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店、納付受託機 関、日本年金機構年金事務所							
<p>上記のとおり納付して下さい。</p> <p>指定期限までに完納しないときは、納期限の翌日から法律に定める金額の延滞金を徴収します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">官 職 氏 名 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">印</span></p>							

備考

- 1 用紙の大きさは、郵便はがき大とすること。
- 2 保険料以外の徴収金の督促状は、この様式に準ずること。
- 3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること  
その他所要の調整を加えることができる。